

# 上ノ国町新型コロナウイルスワクチン接種実施計画

策定 令和 3 年 4 月 1 日

改正 令和 3 年 6 月 1 日  
令和 3 年 6 月 18 日  
令和 3 年 7 月 16 日

上 ノ 国 町

## 1 接種対象者

### (1) 対象者

12歳以上で本町に住所を有する者

### (2) 優先順位

ワクチンの供給量等を踏まえて、次の順位でワクチン接種を実施する。ただし、ワクチンの供給量によっては、前の順位と同じ時期に接種することも検討する。

#### ① 医療従事者等

医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者（疑い含む）に頻繁に接する機会のある医師、その他職員（診療科、職種は限定しない）

#### ② 高齢者

令和3年度中に65歳以上に達する者（昭和32年4月1日以前に生まれた者）

#### ③ 基礎疾患を有する者（自己申告～予診票に記入）

ア 次の病気等で治療中の者

(ア) 慢性の呼吸器の病気

(イ) 慢性の心臓病（高血圧を含む）

(ウ) 慢性の腎臓病

(エ) 慢性の肝臓病（ただし、脂肪肝や・慢性肝炎を除く）

(オ) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病

(カ) 血液の病気（鉄欠乏性貧血は除く）

(キ) 免疫の機能が低下する病気（治療中のがんを含む）

(ク) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

(ケ) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

(コ) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）

(サ) 染色体異常

(シ) 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態）

(ス) 睡眠時無呼吸症候群

イ 基準（BMI30以上）を満たす肥満の者

#### ④ 高齢者施設等の従事者

高齢者等が入居・居住する社会福祉施設等（介護保険施設、居住系介護サービス、高齢者が入居・居住する障害者施設・救護施設等）において、利用者に直接接する職員

#### ⑤ 60～64歳の者

#### ⑥ 上記以外の者（16～59歳）

(3) 対象者数及び接種人数

区 分	対象者数	接種人数 (接種率・回数)
医療従事者	—	—
高齢者	2 0 0 0 人	1 7 0 0 人 ( 8 5 % ・ 3 4 0 0 回)
基礎疾患を有する者	—	—
高齢者施設等従事者	—	—
6 0 ～ 6 4 歳の者	3 5 0 人	2 8 0 人 ( 8 0 % ・ 5 6 0 回)
5 0 ～ 5 9 歳の者	6 0 0 人	4 5 0 人 ( 7 5 % ・ 9 0 0 回)
4 0 ～ 4 9 歳の者	5 0 0 人	3 5 0 人 ( 7 0 % ・ 7 0 0 回)
3 0 ～ 3 9 歳の者	3 0 0 人	2 1 0 人 ( 7 0 % ・ 4 2 0 回)
1 9 ～ 2 9 歳の者	2 5 0 人	1 5 0 人 ( 6 0 % ・ 3 0 0 回)
1 2 ～ 1 8 歳の者	2 0 0 人	1 2 0 人 ( 6 0 % ・ 2 4 0 回)
合 計	4 2 0 0 人	3 2 6 0 人 ( 7 7 % ・ 6 5 2 0 回)

- 2 接種回数 2 回接種 ( 3 週間隔)  
 3 接種料金 無料。すべて国が負担する。  
 4 接種体制

町立上ノ国診療所及び町立石崎診療所 ( サテライト型接種施設。以下「町立診療所」という。 ) に委託し、原則として 6 5 歳以上は上ノ国町総合福祉センター ( ジョイ・じょぐら ) 等で集団接種とし、 6 4 歳以下は町立診療所での個別接種又は上ノ国町総合福祉センターでの集団接種を併用する。

(1) 6 5 歳以上を対象とした集団接種

- ① 対象者  
 6 5 歳以上 ( 昭和 3 2 年 4 月 1 日以前に生まれた者 )  
 ② 接種開始時期  
 令和 3 年 5 月 1 0 日 ( 月 ) 以降  
 ③ 接種期間  
 1 クール 3 週間とし、 2 回接種のため 6 週間で終了予定  
 ④ 接種場所及び日程  
 ア 第 1 クール ( 第 1 回目の接種 )

曜日	日	月	火	水	木	金	土
5 月	9	1 0 じょぐら	1 1 じょぐら	1 2 じょぐら	1 3	1 4	1 5
	1 6	1 7 中須田	1 8 中須田	1 9 じょぐら	2 0 早川小	2 1 早川小	2 2
	2 3	2 4 湯ノ岱	2 5 桂 岡	2 6 滝沢小	2 7 滝沢小	2 8 滝沢小	2 9

会場は、

- じよぐら・・・上ノ国町総合福祉センター（ジョイ・じよぐら）
- 中須田・・・上ノ国町女性活動支援センター（中須田ゆいっこハウス）
- 湯ノ岱・・・湯ノ岱地区集会所
- 早川小・・・旧早川小学校
- 桂岡・・・桂岡生活改善センター
- 滝沢小・・・滝沢小学校体育館

を表している。

イ 第2クール（第2回目の接種）

第2クールは、1回目のワクチン接種を受けた方が、原則3週間目の当日に第2回目のワクチン接種を受けることとする。

曜日	日	月	火	水	木	金	土
5月	30	31 じよぐら					
6月			1 じよぐら	2 じよぐら	3	4	5
	6	7 中須田	8 中須田	9 じよぐら	10 早川小	11 早川小	12
	13	14 湯ノ岱	15 桂岡	16 滝沢小	17 滝沢小	18 滝沢小	19

上記において、予約受付は全日程とも次の時間帯とし、各時間帯の定員は50人とする。

- (ア) 午後1時から午後1時30分まで
  - (イ) 午後2時から午後2時30分まで
  - (ウ) 午後3時から午後3時30分まで
- ⑤ 接種人数  
午後1時から午後4時30分までの半日で定員150人を実施する。  
この集団接種期間における、  
予約可能人数は、最大1950人（1日150人×13日）
- ⑥ 人員体制
- ア 町立上ノ国診療所 経田医師、看護師・事務職 数名  
担当会場・・・じよぐら、湯ノ岱、桂岡、中須田
  - イ 町立石崎診療所 大鶴医師、看護師・事務職 数名  
担当会場・・・滝沢小、早川小
  - ウ 上ノ国町職員 20名程度
- ⑦ 予約方法  
役場庁舎内にコールセンターを設置して、電話でのみ予約を受付する。  
なお、予約は2回分をまとめて受付する。

⑧ 送迎車の運行

函館バス株式会社江差営業所に送迎バスの運行を委託し、ワクチン接種予約時にバス利用の有無を確認する。

⑨ 接種までのスケジュール

- ・ 3月下旬 65歳以上の町民全員にワクチン接種予約案内を郵送
- ・ 4月1日 町広報誌「かみのくに」で町民へ周知
- ・ 4月1日 予約受付開始
- ・ 4月23日 予約受付終了  
65歳以上の町民全員に予防接種券、予診票を簡易書留で郵送
- ・ 5月1日 町広報誌「かみのくに」で町民へ周知
- ・ 5月10日 ワクチン接種開始。接種後に2回目の接種日を案内

⑩ 集団接種会場見取り図（別紙）

⑪ 副反応等への対応

- ・ 町広報誌や接種券送付の際に副反応について情報提供を行う。
- ・ 接種会場に接種後15～30分待機する場所を設け、接種後の健康状態観察を行う。
- ・ 待機場所の隣に救急用品を設置した救護室を設け、会場でアナフィラキシーショック等の重篤な副反応が出現した場合に備える。なお、症状が重篤な場合には医師の判断により救急搬送を行う。
- ・ 待機時間に副反応等に関するパンフレットを配布し、今後出現可能性がある副反応症状や対応、相談窓口、予防接種法に基づく救済制度等について周知する。

⑫ 余剰ワクチンの取扱い

ワクチンは1バイアル当たり5、6回の接種分が作られることから、接種日に余剰ワクチンを廃棄しないために、60歳から64歳までの接種を希望する者を電話で受付し登録する。

接種当日に余剰ワクチンがある場合には、上記登録者に対して優先的に接種し、それでも余剰ワクチンがあるときは、集団接種業務に従事する職員に対して接種する。

(2) 65歳未満を対象とした集団接種

① 対象者

16歳以上64歳以下

（昭和32年4月2日以降に生まれた者で接種日において16歳に達している者）

② 接種開始時期

令和3年7月5日（月）以降

③ 接種期間

1クール3週間とし、2回接種のため6週間で終了予定

④ 接種場所及び日程

ア 第1クール（第1回目の接種）

曜日	日	月	火	水	木	金	土
7月	4	5	6	7	8	9	10
		じよぐら	じよぐら	じよぐら	じよぐら		

会場は、

じよぐら・上ノ国町総合福祉センター（ジョイ・じよぐら）  
を表している。

イ 第2クール（第2回目の接種）

曜日	日	月	火	水	木	金	土
7月	25	26	27	28	29	30	31
		じよぐら	じよぐら	じよぐら	じよぐら		

上記において、予約受付は全日程とも次の時間帯とし、各時間帯の定員は100人とする。ただし、予約状況によっては最大150人とする。

(ア) 午後1時から午後1時30分まで

(イ) 午後2時から午後2時30分まで

(ウ) 午後3時から午後3時30分まで

⑤ 接種人数

午後1時から午後4時30分までの半日で定員300人を実施する。ただし、予約状況によっては最大450人を実施する。

この集団接種期間における、

予約可能人数は、最大1800人（1日450人×4日）

⑥ 人員体制

ア 町立上ノ国診療所 経田医師、看護師・事務職 数名

イ 上ノ国町職員 20名程度

⑦ 予約方法

役場庁舎内にコールセンターを設置して、電話でのみ予約を受付する。

なお、予約は2回分をまとめて受付する。

⑧ 送迎車の運行

函館バス株式会社江差営業所に送迎バスの運行を委託し、ワクチン接種予約時にバス利用の有無を確認する。

⑨ 接種までのスケジュール

- ・ 6月7日 18歳以上65歳未満の町民全員にワクチン接種予約案内、予防接種券及び予診票を郵送
- ・ 6月18日 町ホームページ及び防災行政無線で町民へ周知
- ・ 6月22日 予約受付開始
- ・ 7月2日 予約受付終了

- ⑩ 集団接種会場見取り図（別紙）
- ⑪ 副反応等への対応
  - ・ 65歳以上の集団接種と同様とする。
- ⑫ 町内事業者への取り組み
  - 町内で働いている方が接種し易い環境を整えるため、上ノ国町商工会を通じて町内事業者に対して従業員の休暇等に配慮するよう依頼する。
  - また、事業者単位での予約申込を受付する。

### (3) 学生を対象とした集団接種

- ① 対象者
  - 中学校、高等学校、短期大学、大学及び専門学校に在学中で本町に住所のある者。ただし、中学生は原則保護者同伴とする。
- ② 接種開始時期
  - 令和3年7月17日（土）以降
- ③ 接種期間
  - 1クール3週間とし、2回接種のため6週間で終了予定
- ④ 接種場所及び日程
  - ア 第1クール（第1回目の接種）
    - 接種日：令和3年7月17日（土）
    - 接種場所：上ノ国町総合福祉センター（ジョイ・じょぐら）
  - イ 第2クール（第2回目の接種）
    - 接種日：令和3年8月7日（土）
    - 接種場所：上ノ国町総合福祉センター（ジョイ・じょぐら）
  - ウ その他
    - ア、イにおいて、予約受付は全日程とも次の時間帯とし、各時間帯の定員は100人程度とする。
      - (ア) 午後1時30分から午後2時まで
      - (イ) 午後2時30分から午後3時まで
- ⑤ 接種人数
  - 午後1時30分から午後3時までの半日で定員200人を実施する。
  - この集団接種期間における、
    - 予約可能人数は、最大200人（1日200人×1日）
- ⑥ 人員体制
  - ア 町立上ノ国診療所 経田医師、看護師・事務職 数名
  - イ 上ノ国町職員 20名程度
- ⑦ 予約方法
  - 役場庁舎内にコールセンターを設置して、電話でのみ予約を受付する。
  - なお、予約は2回分をまとめて受付する。
- ⑧ 送迎車の運行
  - 函館バス株式会社江差営業所に送迎バスの運行を委託し、ワクチン接種予約時にバス利用の有無を確認する。

⑨ 接種までのスケジュール

- ・ 6月中旬 13歳以上18歳未満の町民全員にワクチン接種予約案内、予防接種券及び予診票を郵送
- ・ 6月18日 町ホームページで町民へ周知
- ・ 6月22日 予約受付開始
- ・ 7月2日 予約受付終了

⑩ 集団接種会場見取り図（別紙）

⑪ 副反応等への対応

- ・ 65歳以上の集団接種と同様とする。

⑫ その他の集団接種への申込み

この号の対象者は、第2号「65歳未満を対象とした集団接種」の対象者とする。

(4) 医療従事者等への接種

医療従事者等のワクチン接種が進まないことから、高齢者を対象とした集団接種前に町が主導してワクチン接種を行う。

① 対象者

町内の医療従事者（歯科を含む。）、消防署員及び保健師等

② 接種場所及び日程

ア 第1回目の接種

- (ア) 令和3年5月6日（木）・・・町立上ノ国診療所
- (イ) 令和3年5月7日（金）・・・町立石崎診療所
- (ウ) 令和3年5月8日（土）・・・町立上ノ国診療所

イ 第2回目の接種

- (ア) 令和3年5月27日（木）・・・町立上ノ国診療所
- (イ) 令和3年5月28日（金）・・・町立石崎診療所
- (ウ) 令和3年5月29日（土）・・・町立上ノ国診療所

③ 人員体制

接種会場の医師及び看護師等がワクチン接種を行う。

(5) 基礎疾患を有する者への接種

令和3年7月から65歳未満へのワクチン接種を実施することから、同時に集団接種として実施する。

(6) 在宅の要介護者への接種

寝たきり等により、集団接種や個別接種が困難なものがワクチン接種を希望した場合には、町立診療所の訪問診療により接種を行う。

対象者については、町立診療所や地域包括支援センター等と協議し把握を行う。

(7) 町内の高齢者施設入所者の接種

① 特別養護老人ホーム「かみのくに荘」（グループホーム勝山含む）

- ・ サテライト型接種施設として登録
- ・ 入所者は、施設内で接種（町外入所者も含む）
- ・ 接種従事者は、町立上ノ国診療所経田医師、看護師が担当する。
- ・ 接種日は、1回目を令和3年6月3日（木）、2回目を同月24日（木）とする。
- ・ 施設従業員についても上記のとおり実施する。

② グループホーム「おだやか」

- ・ 町が実施する集団接種会場で接種する。
- ・ 施設従業員についても同様とする。

(8) 個別接種

① 対象者

12歳以上で本町に住所を有する者。ただし、小中学生は保護者同伴とする。

② 接種開始時期

令和3年8月6日（金）以降

③ 接種期間

1クール3週間とし、2回接種のため6週間で終了予定

④ 接種場所及び日程

ア 接種場所

町立石崎診療所

イ 第1クール（第1回目）の接種日時

(ア) 令和3年8月6日（金）午後4時～午後6時

(イ) 令和3年8月8日（日）午前9時～午前11時

(ウ) 令和3年8月29日（日）午前9時～午前11時

ウ 第2クール（第2回目）の接種日時

(ア) 令和3年8月27日（金）午後4時～午後6時

(イ) 令和3年8月29日（日）午前9時～午前11時

(ウ) 令和3年9月19日（日）午前9時～午前11時

エ その他

イ及びウの(ア)及び(イ)の定員は、30人程度とする。

イ及びウの(ウ)は、原則小学生のみ受付する。

⑤ 人員体制

接種会場の医師及び看護師等がワクチン接種を行う。

⑥ 予約方法

町立石崎診療所にて、電話でのみ予約を受付する。予約は2回分をまとめて受付する。

⑦ 接種までのスケジュール

- ・ 7月16日 町ホームページで町民へ周知
- ・ 7月19日 予約受付開始
- ・ 7月30日 予約受付終了

⑧ 副反応等への対応

- ・ 65歳以上の集団接種と同様とする。

5 住民周知

町広報誌4月号及び5月号において特集枠で掲載し、町ホームページなどを活用し、ワクチン接種情報を町民へ周知する。

6 コールセンター（予約・相談窓口）

(1) 65歳以上を対象とした集団接種

実施本部を役場庁舎内に開設するとともに、直通電話（2回線）を設置し、各種相談窓口及び予約受付業務等に対応する。

コールセンターの電話番号（0139-55-2360）は、広報誌4月号で町民へ周知する。

(2) 65歳未満及び学生を対象とした集団接種

実施本部を役場庁舎内に開設するとともに、直通電話（3回線）を設置し、各種相談窓口及び予約受付業務等に対応する。

コールセンターの電話番号（0139-55-2980）は、個別通知や町ホームページにて町民へ周知する。